

地域計画

策定年月日	令和7年3月19日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	彦根市 (252026)
地域名 (地域内農業集落名)	松原町 (松原町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	36.71 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	36.71 ha
② 田の面積	36.71 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.00 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	11.54 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8.39 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本地域の水田は、耕地整理と内湖の埋め立て工事によって整備されている。まず、明治44年から大正3年にかけて耕地整理がなされ、水田が形成された後、昭和19年から23年にかけて内湖の埋立工事が行われ、さらに平成22年から28年にかけて嵩上げ工事がなされ優良農地となった。

現在は、農地の集積も徐々に進んでいるものの、今後の問題点は後継者の育成である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

本地域は、主食用米の生産が主であり、耕作者のうち、JA東びわこ関連法人は計画的に麦、大豆への転作を行っている。今後は、他の地域内耕作者においても、麦、大豆等への転作を計画的に行う必要がある。

また、耕作者の高齢化による担い手不足については、地域全体の問題と捉え後継者の育成、集落営農、農業法人への耕作依頼等について、具体的な方針を定め優良農地の維持管理に努めていくことが重要であると考えている。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
耕作農地の団地化、集約化を目指す。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	51.61	%	将来の目標とする集積率 66.50 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
特になし。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
作業効率が向上する方向性を基本に、耕作地の交換等により、集積、集約化を図る。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
地域内の農地について、目標地図に基づいた農地中間管理機構による貸借を原則とする。	
(3) 基盤整備事業への取組	
本地域では、令和6年現在、農業施設(用排水ポンプ施設、揚水管、道排水路等)の老朽化が進み、施設の長寿命化のための更新事業を計画立案し進めている。 令和6年度は揚水ポンプ施設の更新、令和7年度は揚水ポンプ建屋の耐震工事、揚水管(パイプライン)更新事業を計画している。 また、同時に農地の集積についても地権者や耕作者の協力の元進めていく計画である。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
本地域内在住の新規就農者の推進を図ることおよび、地域外からの新規就農についても個人、法人に関係なく地域内農業組織(土地改良区、農業組合)で相談、調整対応を行う。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
特になし。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託面 積	目標地図 上の表示	備考
1	認農	A	水稻等	6.48 ha	ha	水稻等	6.51 ha	ha		
2	認農	B	水稻等	8.50 ha	ha	水稻等	10.04 ha	ha		
3	認農	C	水稻等	3.56 ha	ha	水稻等	7.55 ha	ha		
4	認農	D	水稻等	0.40 ha	ha	水稻等	0.32 ha	ha		
5	利用者	E	水稻等	3.99 ha	ha	水稻等	6.80 ha	ha		
6	利用者	①	水稻等	0.00 ha	ha	水稻等	0.49 ha	ha	①	
7	利用者	②	水稻等	0.00 ha	ha	水稻等	0.19 ha	ha	②	
8	利用者	③	水稻等	0.00 ha	ha	水稻等	0.11 ha	ha	③	
9	利用者	④	水稻等	0.35 ha	ha	水稻等	0.26 ha	ha	④	
10	利用者	⑤	水稻等	0.17 ha	ha	水稻等	0.26 ha	ha	⑤	
11	利用者	⑥	水稻等	0.00 ha	ha	水稻等	0.09 ha	ha	⑥	
12	利用者	⑦	水稻等	1.04 ha	ha	水稻等	0.81 ha	ha	⑦	
13	利用者	⑧	水稻等	0.67 ha	ha	水稻等	0.13 ha	ha	⑧	
14		その他農家	水稻等	11.54 ha	ha					
15		検討中				水稻等	3.15 ha	ha		
	計			36.71 ha	0 ha		36.71 ha	0 ha		
	担い手	4 経営体		18.95 ha	ha		24.41 ha	ha		
	担う者	13 経営体		25.17 ha	ha		33.56 ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

[illegible]

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

・本計画に記載のある個人情報、法令に基づく手続として、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告の際明示することがありますが、その目的は、本計画の策定に関するものとします。また、地域計画の公告に関し、インターネット等の利用により関係者以外の不特定多数に対して情報の提供が必要な場合は、氏名を削除するなど個人が特定されないよう配慮を行います。

・本計画に記載された(特に3に位置付けられた)内容について、国・県・市、その他関係団体の補助事業の採択が確約されるものではありません。